

2018年度
環境報告書

Environmental Report 2018

Top Message

トップメッセージ

社会に欠かせない企業を目指して
挑戦し続けます

アレフは創業51年目を迎え、次の100年へと向けた活動をスタートしました。当社の経営規範に「社会の不足や不満、問題点を解決することをもって、その存在根拠とする」があり、企業は成長とともに地球環境の負荷を低減し、持続可能な循環型社会に貢献しなくてはならないと考えています。これは経済価値を創造し社会から必要とされる存在となることで、社会価値をも創造する体現者になることを理想としています。

環境問題に関しては2003年より「アレフ環境行動計画」を策定し、2018年には新たな3カ年計画がスタートしました。さらに2015年の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されましたが、私たちはこの世界的な共通課題を経営戦略に取り込み、環境行動目標の達成を持続するために真摯に活動することを目指してまいります。

本報告書を通して弊社の環境負荷の現状と、その低減活動によって問題を一つずつ解決する活動をご報告できればと考えています。ご一読頂き、皆様のご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。



株式会社 アレフ代表取締役社長
庄司 大

アレフの企業使命

人間の健康と安全を守り育む事業の開拓
人間の福祉を増大する事業の創設
自然を大切にする事業の展開

アレフの経営理念

人間の尊重を原点に置き、活力ある経営をする。
そして、偏りや歪みの無い調和を保つ。

よりよい品をより安く大衆の側に立つ。

損得よりも善悪が先。

お客様、我々、全ての幸福を目的とするが、
お客様あつての我々という姿勢を守る。

アレフの経営規範

「企業は社会の中に存在し、社会の不足や不満、
問題を解決することをもって、その存在根拠とする」

企業の存在根拠は「いかに社会に貢献できているか」にかかっています。環境負荷低減の活動が理念として謳われるだけでなく、社会への貢献を自然な形で示し、社会に在り続けるべきであると考えます。

Contents

目次

報告内容と課題認識

トップメッセージ	01
企業使命・経営理念・経営規範	02
中長期ビジョン	
ビジョン2050	03
ビジョン2030	04
マテリアリティ〜環境課題の認識〜	05

環境マネジメント概要

●マテリアルバランス	07
会社概要	07
●環境マネジメントシステム	09
2018〜2020年度の環境行動目標と結果	

環境マネジメント結果

●気候変動への取り組み	11	●食品廃棄物の取り組み	17
エネルギー使用量の低減と気候変動対策		発生抑制と再生利用等の推進	
●再生可能エネルギーの取り組み	13	●その他廃棄物の取り組み	20
食品廃棄物を用いた発電と、 再生可能エネルギーを利用した事業運営		分別・資源化と適正処理	
●水の取り組み	14	●生物多様性保全の取り組み	21
水使用量の抑制と排水対策		お客様・地域と共に進める取り組み	
●持続可能な仕入れの取り組み	15	おわりに	22
食材生産に関わる取り組み		報告書のプロフィール	裏表紙

[ビジョン2050]

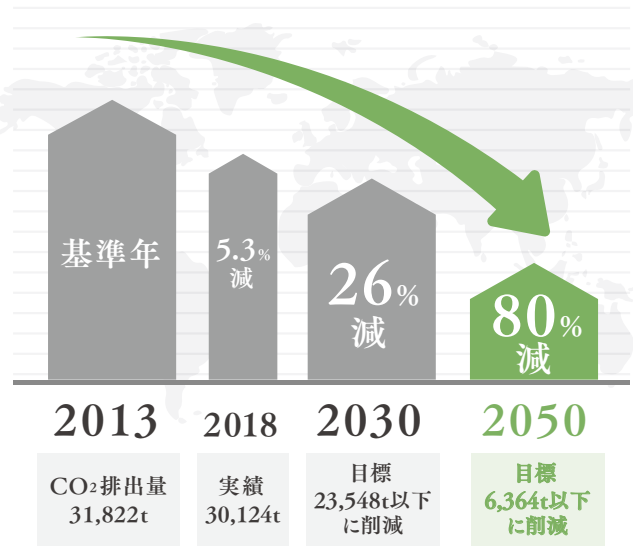
脱炭素社会の実現に向けて 温室効果ガス80%減

(2013年度比)

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が作成した第5次評価報告書によると、20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間の影響の可能性が極めて高いとされており、世界全体で人為的発生源からのCO₂累積排出量を一定値に制限することが喫緊の課題となっています。2015年12月にパリで開かれた第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み「パリ協定」が合意、2016年11月に発効されました。パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃高い水準を十分に下回るものに抑えるとともに、1.5℃高い水準までのものに制限するための努力を継続し、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成することが求められています。このように気候変動対策を巡っては、これまでに経験したことのないような大きな変化が生じており、脱炭素社会に移行できるかどうか、企業の評価・価値を左右し競争力の源泉になりつつあります。

アレフでは、世界全体の目標である「脱炭素社会の実現」を目指して、2050年までにCO₂排出量を80%以上削減(2013年度比)することを長期目標に掲げました。また、中期目標として、2030年までにCO₂排出量を26%以上削減(2013年度比)に取り組みます。目標達成にあたっては、店舗・工場など事業所の運営におけるCO₂発生源の約75%を占める電力使用について、省エネルギーの取り組みをさらに進めてエネルギー使用量の原単位を年平均1%以上の削減を行います。

また、自社食品廃棄物を原料としたバイオガス発電や、外部から調達する電力を再生可能エネルギー由来に転換することで、CO₂排出量を削減します。さらに、これまでの延長線上にない非連続なイノベーションを通じて環境と成長の好循環を実現し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



目標実現に向けた手法

CHALLENGE

01 省エネを推進。

省エネの取り組みをさらに進め、エネルギー使用量の原単位を年平均1%以上削減。

CHALLENGE

03 新たな発想。

これまでの延長線上にないイノベーションの創出。

CHALLENGE

02 再生可能由来へ。

自社廃棄物でのバイオガス発電と、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進。

CHALLENGE

04 環境と成長の好循環。

CO₂排出量削減目標を達成し、持続可能な社会の実現に貢献。

[ビジョン2030]

SDGs達成とともに 温室効果ガス26%減

(2013年度比)

人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国際連合総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。2030アジェンダは、国際社会全体の普遍的な目標であるSDGs(持続可能な開発目標)として、17のゴールと169のターゲットを設定し、目標達成に向けて、地球上の「誰一人取り残さない」ことを明確に掲げています。

アレフでは、気候変動は他のSDGsの達成を左右し得る重要な要素と考えており、他の要素と整合的に気候変動対策を進めていく必要があります。「2030年までにCO₂排出量26%以上削減(2013年度比)」を中期目標に定め、事業活動を通じた社会共通課題の解決につなげていきます。



SDGsの目標と、対応するアレフの取り組み

ゴール1.貧困をなくそう ■ 現地生産者の持続的な生活向上をめざす資源調達の取り組み(コーヒー等)	ゴール2.飢餓をゼロに ■ 仕入れを通じた持続可能な農業の推進	ゴール3.すべての人に健康と福祉を ■ 従業員の健康増進 ■ 店舗の禁煙化	ゴール4.質の高い教育をみんなに ■ えごりん村プログラム、総合学習、職場体験 ■ 従業員への教育
ゴール5.ジェンダー平等を実現しよう ■ 女性が働きやすい制度づくり(育児休業、短時間勤務等)	ゴール8.働きがいも経済成長も ■ 多様な働き方(地域正社員、短時間正社員) ■ パート従業員の定年を引上げ ■ 障がい者雇用の推進	ゴール9.産業と技術革新の基盤をつくろう ■ 社会インフラとしてのチェーンストア産業の確立への貢献 ■ 省資源・省エネルギーの厨房機器の開発	ゴール10.人や国の不平等をなくそう ■ 生産者と協議し公正な取引 ■ 賃金制度の見直し ■ パートナー職務給制度
ゴール11.住み続けられるまちづくりを ■ 住民の生活を豊かにできる出店立地の見直し ■ ノーマライゼーションの取り組み	■ 廃棄物の管理 ■ 乳・小麦・卵を使わないハンバーグ	ゴール14.海の豊かさを守ろう ■ 持続可能な仕入れ(海産物) ■ 紙製テイクアウト容器の開発	ゴール16.平和と公正をすべての人に ■ 倫理にかなったビジネスを行う ■ 取引における法令等遵守

本報告書に掲載する環境活動とかかわりの深いSDGsの目標

ゴール6.安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。 アレフの取り組み ■ 水使用量の抑制、ウォーターフットプリントの算定(負荷の把握) ■ 排水をきれいにする取り組み	ゴール7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。 アレフの取り組み ■ ビール粕、生ごみを使ったバイオガス発電 ■ 廃食用油を使ったバイオディーゼル燃料の製造
ゴール12.つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。 アレフの取り組み ■ 廃棄物の3R ■ 持続可能な仕入れ ■ 化学物質の発生抑制、管理	ゴール13.気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。 アレフの取り組み ■ エネルギーの見える化と省エネ ■ ISO50001認証の運用 ■ フロンの漏えい防止
ゴール15.陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。 アレフの取り組み ■ 生物多様性保全プログラム ■ リユースできるディッシュ皿 ■ FSC®ミックス紙の利用	ゴール17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 アレフの取り組み ■ (目標達成手段として)お客様・NPOや各団体との協働、国際イニシアティブへの加盟

マテリアリティ～環境課題の認識～

アレフの経営規範「企業は社会の中に存在し、社会の不足や不満、問題を解決することをもって、その存在根拠とする」を受け、わたしたちの活動に関わるステークホルダーは「お客様」「取引先」「地域社会」「従業員」と考えています。お客様との日常的なコミュニケーション、取引先との対話、お客様相談窓口、各種イベント、内部通報制度などを通じてエンゲージメント

の機会を得ています。アレフの環境行動計画にある行動指針（9ページ参照）は、ステークホルダーの関心の高い重要な環境課題と考えられます。

本報告書では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標の中から環境負荷低減活動として取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）を抽出し、その達成に向けた活動と課題を掲載します。



アレフの事業活動による環境影響（イメージ）

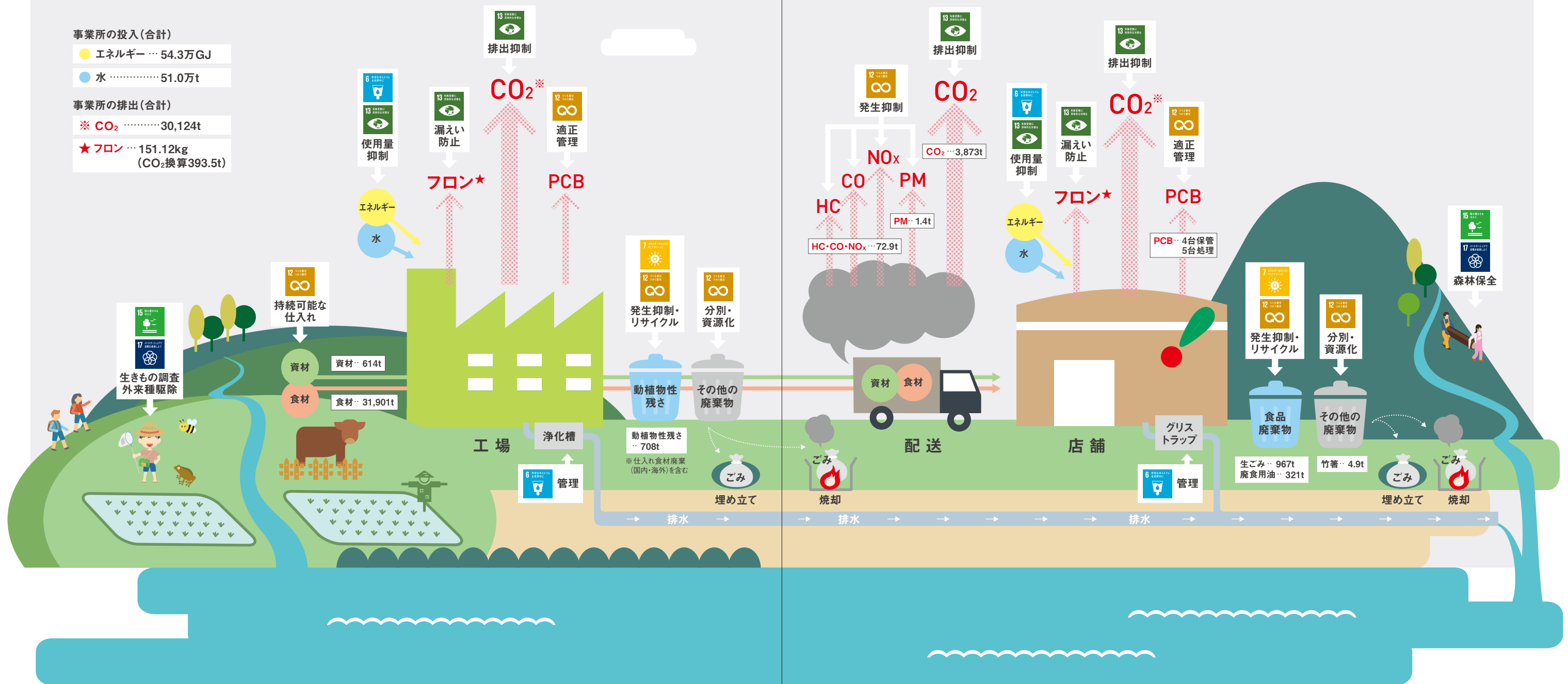
※数値は2018年度のもの

事業所の投入（合計）

- エネルギー … 54.3万GJ
- 水 … 51.0万t

事業所の排出（合計）

- ※ CO₂ … 30,124t
- ★ フロン … 151.12kg (CO₂換算393.5t)



マテリアルバランス



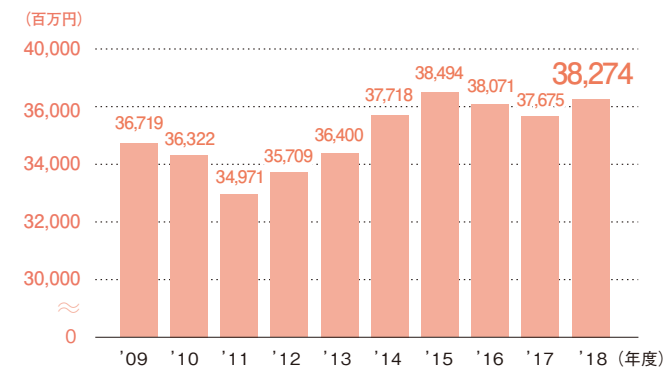
■ 会社概要

株式会社アレフ (株式会社 株式非上場)

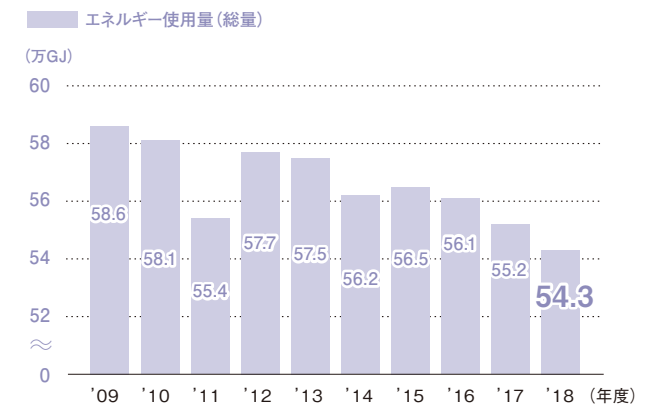
2019年3月現在

創業	1968(昭和43)年12月	本社所在地	〒003-8515 札幌市白石区菊水6条3丁目1-26	加盟団体	(一社)日本フランチャイズチェーン協会
設立	1976(昭和51)年7月	従業員数	社員719名(男性551名、女性168名) パートタイマー2,002名 (1日8時間換算平均人員数)	参加するイニシアティブ	ビジネスと生物多様性イニシアティブ (‘Biodiversity in Good Company’ Initiative) (2008年署名) SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) (2012年加入)
主な事業	外食事業	労働組合	UAゼンセンアレフユニオン (団体交渉協定の対象となる従業員比率 社員66.34% パートタイマー69.54%)		
資本金	1億円(2019年8月1日より)				
資産	22,372百万円				
純資産	5,344百万円				

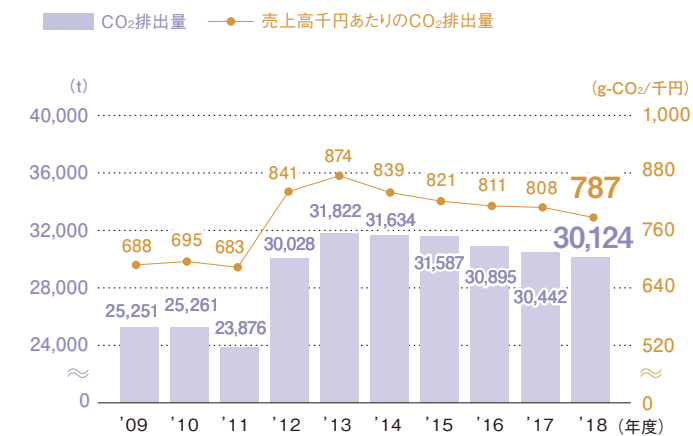
■ 売上高の推移



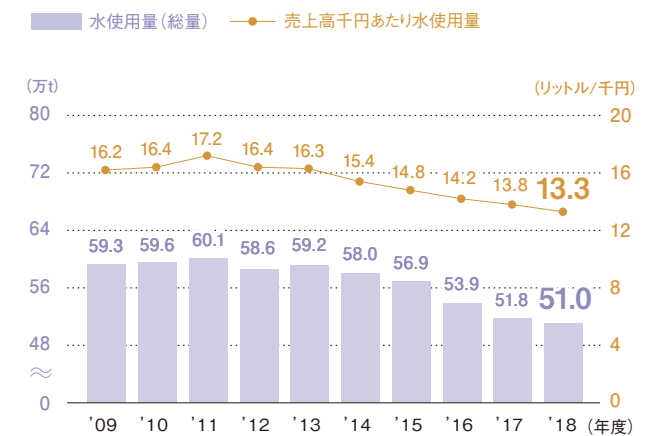
■ エネルギー使用量 (総量) の推移



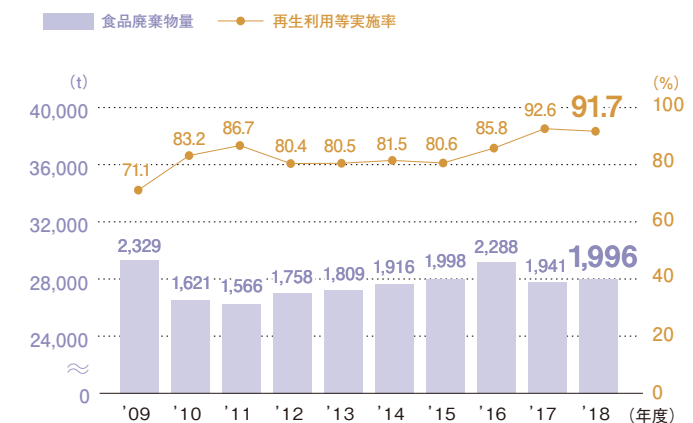
■ CO₂排出量と原単位 (売上高千円あたり) の推移



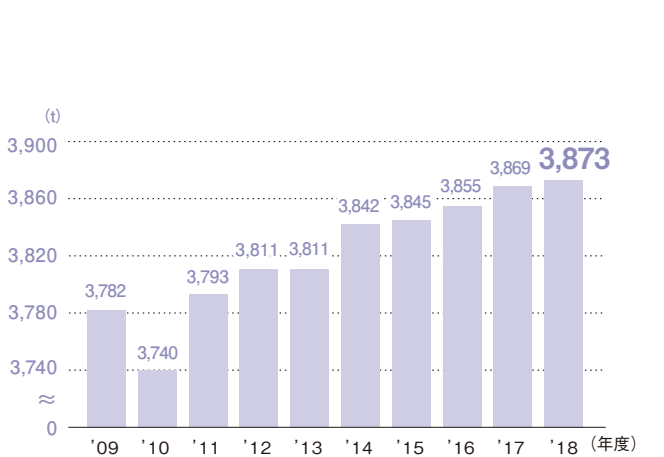
■ 水使用量と原単位 (売上高千円あたり) の推移



■ 食品廃棄物の発生量と再生利用等実施率の推移



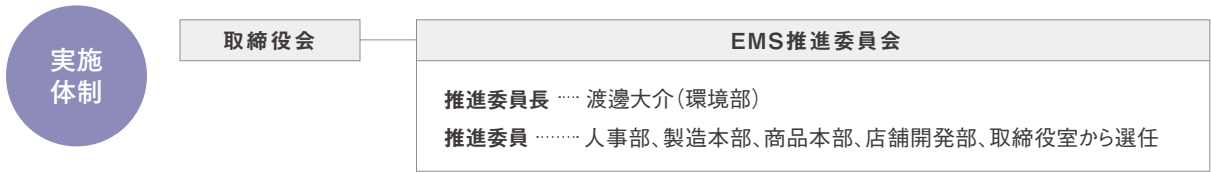
■ 輸送に係るCO₂排出量 (総量)



環境マネジメントシステム

環境基本方針

私たちは持続可能な循環型社会に貢献することを目的に地球環境への負荷の低減のため全員がその日常における行動を通して環境を守り、育て、回復させ、環境と共生する文化の体現者となることを目指します。



2018～2020年度の環境行動目標

環境行動指針	2018～2020年度の環境行動目標	2018年度の活動計画	2018年度の結果	達成状況	2019年度の活動計画
13 事業活動に伴うエネルギーの使用と温室効果ガスの排出を低減します。	1 エネルギー使用量の原単位を0.3782kL／百万円(2017年度)から年平均1%低減し、0.3670kL／百万円にする	1 新しいエネルギーモニタリングシステムを4店舗に導入し検証を行う	1 0.3660kL／百万円で前年度比 3.23%低減 新しいエネルギーモニタリングシステムを4店舗に導入	○	1 新しいエネルギーモニタリングシステムの1年間の運転データ、エネルギー使用量低減の検証
	2 北海道工場でISO50001を運用し目標を達成し、新たに他工場で取得する	2 エネルギーマネジメントを維持継続し光熱費を前年度比2%低減と工場社員で運用する	2 工場社員で運用を開始し、光熱費は前年度比 2.62%低減 (同一単価で比較)	○	2 北海道工場において認証更新 福島工場において2020年認証に向けた活動開始
	3 脱フロン化に向けて、店舗や工場において自然冷媒などノンフロン機器を導入し1種類を標準機器に設定する	3 簡易点検および定期点検の継続、ノンフロン機器の調査	3 簡易点検および定期点検の実施 フロン実漏れ量 151.12kg (CO ₂ 換算393.5t)	○	3 簡易点検および定期点検の継続 ノンフロン機器の調査
7 再生可能エネルギーを利用して事業運営を行います。	1 自社から出る食品廃棄物を原料に再生可能エネルギー電力を自ら発電する	1 恵庭バイオガスプラントにおいて食品廃棄物から出るバイオガスとバイオディーゼル燃料で年間156kWhを発電	1 バイオガスとバイオディーゼル燃料による発電量 142,130kWh	×	1 災害時に電力供給が可能な発電機への更新計画を作成
	2 再生可能エネルギー由来電力の利用割合目標を設定する	2 ノンカーボンメニューなど非化石由来の電力調達コストを調査	2 水力・地熱・太陽光などで構成された再生可能エネルギー由来電力を調査	○	2 全国を6エリアに分けて、北海道・九州エリアから調達を開始
6 水を大切にする事業活動を行います。	1 水使用量の原単位を13.8L／千円(2017年度)から年平均1%低減し、13.4L／千円にする	1 水を使わない厨房機器の研究開発	1 13.3L／千円 (2017年度比3.12%低減)	○	1 新しい節水バルブの検証とソース冷却における使用量の低減
	2 グリストラップ清掃方法を全店で決定し排水ノルマルヘキサン値を基準値以内に維持する	2 グリストラップ自動洗浄設備の効果検証	2 グリストラップ自動洗浄設備導入により、ノルマルヘキサン値低減と清掃時間を短縮	○	2 検証店舗数の拡大
12 3Rを推進し、廃棄を抑制します。	1 食品廃棄物量の原単位を54.1kg／百万円(2017年度)から50.0kg／百万円にする	1 ライス廃棄量低減手法の調査、工場ミートラインの廃棄ロス量を抑制する	1 54.6kg／百万円 (2017年度比0.92%増)	×	1 ライス廃棄量低減活動の効果検証 ミートライン低減活動の継続
	2 食品廃棄物の再生利用等実施率を92.6%(2017年度)から95.0%にする	2 ゼロワンダー30kg機の運転検証	2 1年間問題なく稼働。使用電力量が約1割低減	○	2 びっくりドンキー店舗への導入 リサイクラーとの連携による資源化開始
	3 プラスチック廃棄物の発生抑制と汚泥の分別・資源化を進める	3 プラスチック製資材を減らす取り組み、関東地区において汚泥の資源化ルート整備	3 ストローリデュースの取り組み 関東地区で汚泥の資源化ルートを整備	○	3 紙製テイクアウト容器の開発 その他地区で汚泥の資源化ルートを整備
12 持続可能な仕入れ調達を行い、環境に配慮した商品を提供します。	1 アレフナチュラルビーフ・省農薬米についての取り組みの価値を数値化して表現する	1 ニュージーランド南島契約農場における環境負荷量を算出する	1 ビーフ 5契約農場で環境負荷量を算出 省農薬米 自然資本プロトコルを用いて省農薬米の取り組みを評価	○	1 タスマニアなど他の産地、粗放牧におけるビーフの環境負荷量を算出
	2 安全性や持続可能性の基準について生産者と協議し生産性と両立しながら維持していく	2 お米の産地の生きもの調査実施率を100%にし、水田内・水路等での生物多様性配慮項目活動1,420カ所以上にする	2 生きもの調査実施率100% 生物多様性配慮項目活動1,607カ所(水田内981、水路内626)	○	2 生きもの調査実施率100%の継続 生物多様性配慮項目活動1,473カ所以上
4 従業員全員が環境について自ら考え、自ら行動できる風土にします。	1 担当者の法令知識教育の実施と受講者の把握	1 担当者の法令知識教育の実施と受講者の把握	1 廃棄物関連法令 手稲・平取工場の担当者及びフランチャイズ加盟社200名を対象に講習会を実施	○	1 セミナー未受講者にeラーニング、フランチャイズ加盟社にセミナーを開催
	2 産地訪問などの研修の実施と参加者の把握	2 店舗新入社員対象に食材の産地訪問研修を全地区で実施、アレフナチュラルビーフセミナーの開催	2 お米・野菜 省農薬米・玉ねぎ・ミニトマトの産地で農業体験、生きもの調査実施(35名) ビーフ アレフナチュラルビーフセミナーを北海道地区で開催(27名)	○	2 新入社員を対象に産地訪問研修 アレフナチュラルビーフセミナーの開催
15 お客様、地域とともに社会を良くする活動をします。	1 生物多様性を感じる体験プログラムをえこりん村でお客様と実施する	1 えこりん村学校で生物多様性に関するプログラムの内容・回数を充実させて、前年度より327名増加させる 恵庭市内の小学校とお米の総合学習を開始	1 えこりん村学校、教育旅行、総合学習において農業体験などのプログラムを実施し、延べ2,619名のお客様が参加	○	1 既存プログラム内容の向上 新プログラムの追加

凡例 ○:計画通り進捗、または目標以上の数値達成 ×:数値が目標達成ベースを下回る ー:達成に向けて進捗中

P11を
ご覧ください

P13を
ご覧ください

P14を
ご覧ください

P17を
ご覧ください

P15を
ご覧ください

P20を
ご覧ください

P21を
ご覧ください

気候変動への取り組み

エネルギー使用量の低減と気候変動対策



びっくりドンキーでは

売上高千円あたり **843g** のCO₂を発生

要約

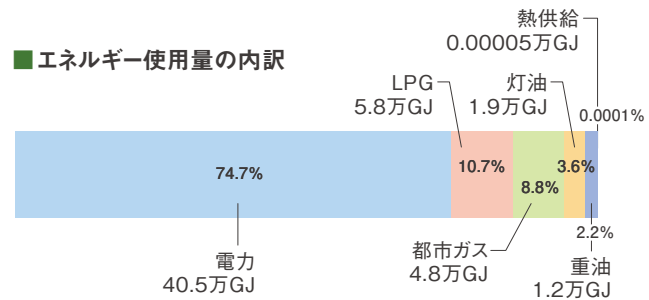
2018年度エネルギー総使用量は54.3万GJ。
原単位は0.3660kL/百万円と、
2018～2020年度目標「原単位を2017年度(0.3782kL/百万円)から
年平均1%低減」を達成。



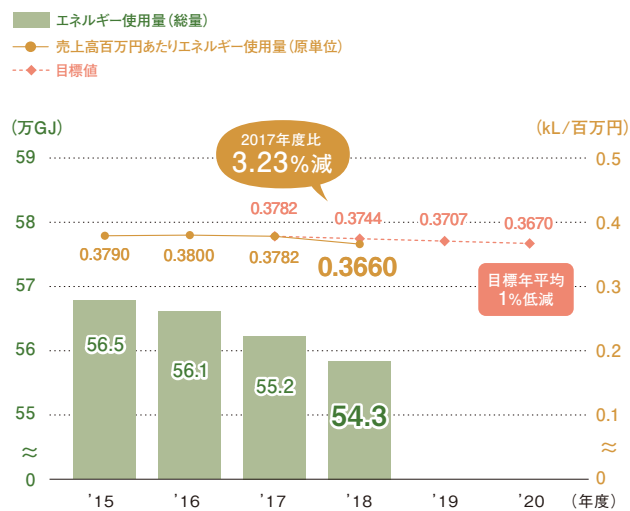
エネルギー使用量の低減

事業活動に伴うエネルギーの使用と温室効果ガスの排出を低減する環境行動指針のもと、2018～2020年度において「エネルギー使用量の原単位を0.3782kL/百万円(2017年度)から年平均1%低減して0.3670kL/百万円にする」ことを目標にしています。2018年度のエネルギー使用量(総量)は54.3万GJ、原単位は0.3660kL/百万円で目標を達成しました。ベースラインの2017年度と比べ、総量は1.70%減少、原単位は3.23%減少と、目標を上回り低減できました。

■エネルギー使用量の内訳



■エネルギー使用量の推移



02

店舗におけるエネルギーの見える化

電力・ガス・水道の使用量をリアルタイムで把握できる新しいエネルギーモニタリングシステムを4店舗に導入しました。各エネルギー使用量、ピーク電力を前年・前日などと比較できるようになり、使用方法の改善提案につながっています。また、客席4カ所の温度を計測し、各使用量とともにタブレット上に温度表示することで、適正温度かどうかを一目で把握できるようになりました。

今後の取り組み

エネルギーモニタリングシステム導入後、1年間の運転データ・エネルギー使用量低減について評価をし、横展開の是非を判断します。また、店舗におけるエネルギー管理項目の内容を改訂します。



客席温度、エネルギー使用量をタブレットでリアルタイムに把握

03

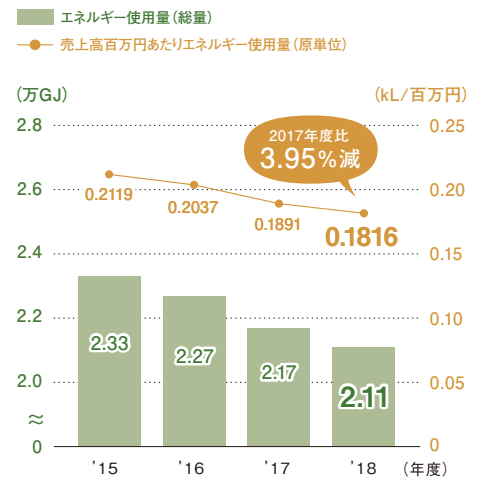
ISO50001の運用

北海道工場では2016年10月に取得したエネルギーマネジメント規格「ISO50001」を運用しています。「ISO50001」は、国際標準化機構(ISO)が2011年6月に発行した規格で地球温暖化防止、エネルギー需給問題への対策として使用エネルギーを体系的に管理し、継続的改善を図ることを目的としています。運用3年目の2018年度は、保管庫冷蔵・冷凍庫の照明を水銀灯からLEDへ変更したことで照明の電力量低減、発熱量低減に伴う冷凍機電力量の低減などエネルギーパフォーマンスの改善を行いました。また、工場の各製造ライン担当者が改善提案を出しやすいエネルギー管理体制を構築しました。結果は、エネルギー使用量総量2.11万GJ、売上高あたりの原単位0.1816kL/百万円でした。認証取得前の2015年度と比べて、総量で9.43%低減、原単位で14.27%低減できました。また、光熱費は前年度比2.62%の低減でした。(同一単価で比較)

今後の取り組み

北海道工場においてISO50001再認証審査を受け認証登録を維持します。ストア冷蔵・冷凍庫の照明をLEDに変更し照明及び冷凍機電力量の削減を図ります。また、福島工場において、2020年10月の同規格認証をめざしエネルギー計測機器を設置します。

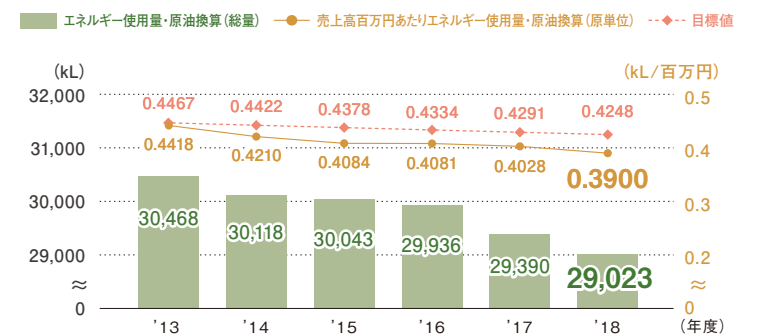
■北海道工場エネルギー使用量の推移



省エネ法への対応

省エネ法で指定されている特定連鎖化事業者として、アレフ全社のエネルギー使用量とびっくりドンキーフランチャイズ加盟店のエネルギー使用量を集計し定期報告を行いました。2018年度の原油換算使用量は29,023kL、原単位は0.3900kL/百万円でした。前年比で総量が1.2%低減、原単位が3.2%の低減でした。また、5年間の平均原単位は1.9%低減で、法の努力目標である「5年間平均原単位を年1%以上低減」を達成しました。これにより、経済産業省資源エネルギー庁の事業者クラス分け評価制度において4年連続でSクラス(省エネが優良な事業者)に認定されました。

■フランチャイズ店含むエネルギー使用量



改正フロン法への対応

2015年4月に施行された改正フロン法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)に基づき、第一種特定製品の管理者として、簡易点検及び定期点検を計画通り実施しました。2018年度は34事業所、48機器でフロンの充填・回収が行われ、実漏えい量が151.12kg、CO₂換算で393.5トンでした。簡易点検および定期点検を継続しフロン類の漏えい防止に取り組むとともに、安全かつ温室効果の低い冷媒への転換が課題です。



輸送にかかわるCO₂の低減

全国8工場から各店舗に食材を毎日運んでいます。食材輸送時に発生するCO₂を抑制するため、アレフエコドライブ(高速道路での最高巡航速度を80km/h以下にする)の実施、天然ガス車の運行、積載率を高めるためのコースの組み替えなどを行いました。2018年度の輸送に伴うCO₂排出量は3,873tで、前年度比100.1%の結果でした。



再生可能エネルギーの取り組み

食品廃棄物を用いた発電と、再生可能エネルギーを利用した事業運営

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



要約

ビール粕、生ごみ資材に豆腐製造工程の廃棄物を加え、原料としてバイオガスを製造。バイオディーゼル燃料とともに発電し、14.2万kWhのクリーンエネルギーを創出。



食品廃棄物からクリーンで持続可能なエネルギーを製造

自ら排出する廃棄物を自らリサイクルし、再生可能エネルギーをつくり出しています。北海道恵庭市にある農業・環境をテーマとしたエコロジーテーマガーデン「えこりん村」内で、循環型メタン発酵施設「バイオガスプラント」を稼働。「小樽ビール醸造所」で発生するビール粕、店舗の生ごみ処理機でつくられた生ごみ資材などを原料としてメタン発酵させ、バイオガスを取り出しています。このバイオガスと、店舗やお客様から回収した廃食用油で製造したバイオディーゼル燃料(BDF)を使って発電、主に自家利用しています。バイオガスを取り出した残さは、約0.3%の窒素分を含んだ液体肥料としてえこりん村の牧草地に散布、牧草サイレージを作り羊の飼料に使っています。

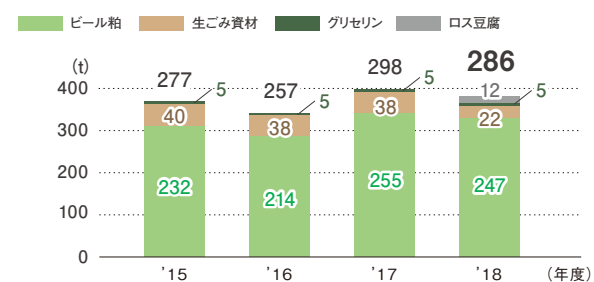
2018年度の活動結果

手稲工場で豆腐等を製造する際にロスになっていた、形が崩れた豆腐や豆乳などをバイオガス製造の原料に加えました。これにより、バイオガス発生量は増加、液体肥料690m³を16.2haに散布しましたが、相次ぐ発電機の故障により発電量は142,130kWhに留まりました。

今後の取り組み

老朽化した発電機の更新計画を立て、災害時にも電力供給が可能な機器を選定します。

■ バイオガスプラント原料投入量の推移



再生可能エネルギー由来電力の調達

脱炭素目標を達成するためには、再生可能エネルギー由来電力の使用が不可欠です。そこで、全国を6エリアに分けてCO₂排出量ゼロの電力調達について調査し、水力・地熱・太陽光発電などで構成された再生可能エネルギー由来電力の調達を北海道・九州エリアの計37事業所で検討しました。これにより、CO₂排出量が年間約7,000t削減*される見込みです。

*各電力会社のメニュー別調整後排出係数により算定

今後の取り組み

各エリアで調達方法を検討し、北海道・九州エリアからスタートします。

■ バイオガスプラントのフロー



水の取り組み

水使用量の抑制と排水対策

6 安全な水とトイレ
を世界中に



びっくりドンキーでは
売上高千円あたり **14.6L** の水を使用

要約

2018年度の全社使用量は原単位13.3Lで、目標「原単位を2017年度(13.8L)から年1%低減」を達成。



水使用量低減の取り組み

2018～2020年度の環境行動目標に「水使用量の原単位を13.8L/千円(2017年度)から年平均1%低減し、13.4L/千円にする」ことを設定。2018年度の水使用総量は51.0万トン、原単位(売上高千円あたり)は13.3Lで、2017年度と比べて、総量は1.58%の低減、原単位は3.12%の低減となり、目標を達成しました。

今後の取り組み

店舗においては水使用量が多い洗浄機の予洗いシンクをターゲットに新しい節水バルブの検証を実施。工場においては、ソースラインをターゲットに冷却用水使用量の低減を図ります。



排水対策

店舗には排水に含まれる油脂分の下水道への流出を防ぐためにグリストラップを設置しています。びっくりドンキー志免店において、グリストラップ内の油脂分を自動的に回収する設備を導入しました。1時間に1度の自動清掃により、ノルマルヘキサン値が約80%低減されるとともに、従業員の清掃時間が20分の1に削減されています。また、店舗ごとに異なるグリストラップの容量・仕様、清掃に使用する資材の洗い出しを行いました。

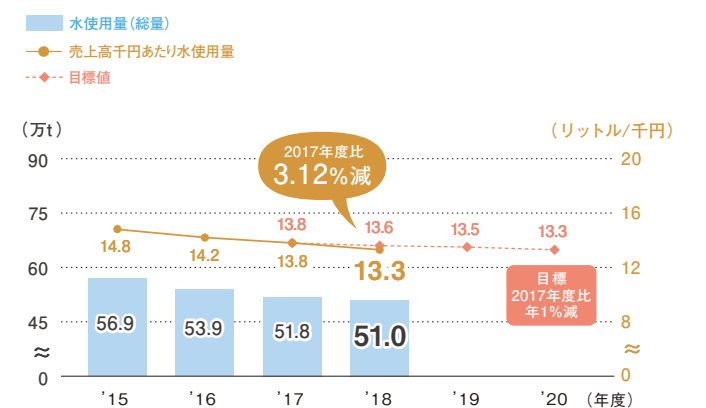
今後の取り組み

各エリアでグリストラップ自動洗浄設備を導入し効果検証を行います。清掃資材の統一化を進めます。

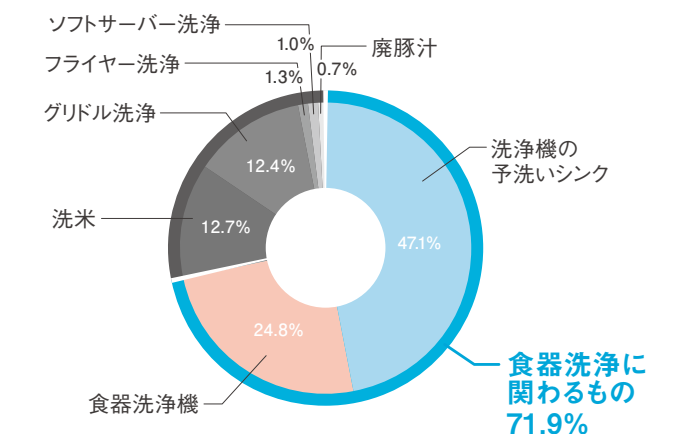


グリストラップの自動洗浄設備

■ 売上高千円あたりの水使用量と水使用量(総量)の推移



■ 店舗排水の排出源ごとの油脂分の構成比



※自社分析センター調べ(2012年度)

持続可能な仕入れの取り組み

食材生産に関わる取り組み

12 つくる責任
つかう責任

要約

ニュージーランドの契約農場で、「アレフナチュラルビーフ」生産段階における牛肉1kgあたりの環境負荷量を算出。直営店舗で使用する全ての省農薬米産地での生きもの調査を実施。自然資本プロトコルを用いて、省農薬米の取り組みを評価。

01 食材生産に関わる環境負荷低減の取り組み

アレフは「食」という字は「人」を「良」くすると読み、人と環境とすべての生きものを良くする食産業をめざし、「3つの保証(品質・安全・トレース)」と「3つの貢献(健康・環境・適正化)」を掲げ、素材の研究から生産・買い付け、加工、サービスまでを一貫してコントロールできることを理想としています。安全・安心な食材の調達を生産者との連携の中で推進していますが、生産段階での環境負荷に対する責任も果たしていかなければと考えています。



02 ビーフ生産における環境負荷量を算出

びっくりドンキーのハンバーグに使用されるビーフは、ニュージーランド南島とオーストラリア・タスマニア州の契約生産者の農場で育てられた「アレフナチュラルビーフ」です。草食動物である牛の本来の姿を大切に、栄養価の高い牧草を主体とした飼料を効率よく食べさせる草地農業(管理放牧)で育てられています。

2018年度は、「ニュージーランド南島の契約農場で環境負荷を把握する」ことを目標に活動。島内で気候条件等が異なるエリアの5契約農場に協力いただき、環境負荷量を算出しました。今後は、タスマニアなどの他の産地、さらに牛を単に放して飼う「粗放牧」におけるビーフの環境負荷量を算出し、比較・検討を行います。



ニュージーランドの契約農場で環境負荷量を調査



ニュージーランド畜産農家で汎用性が高いソフトウェアを用いて算出

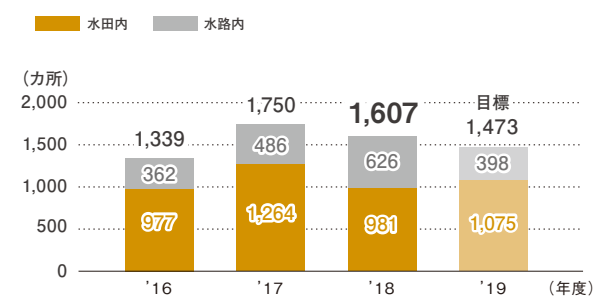
03 省農薬米産地における生きもの調査

びっくりドンキーのお米「省農薬米」は、除草剤の使用を1回までに制限、畔も含めて殺虫剤や殺菌剤は使用しないオリジナル米です。現在、秋田・岩手・山形・宮城県を中心とした契約生産者の方々によって、化学肥料を制限し有機質肥料を施用する方法で栽培されています。また、契約生産者自らが水田内や水路等において生きもの調査を行い、生物多様性配慮項目活動を確認しています。

2018年度は「直営店舗における産地の生きもの調査実施率を100%にし、水田内・水路等での生物多様性配慮項目活動を1,420カ所以上にすることを目標としました。結果、直営店舗の全ての産地で基準を満たす活動を実施、生物多様性配慮項目活動は1,607カ所となりました。また、契約産地で開催する「びっくりドンキー田んぼの生きもの調査」を5会場で開催し、255名のお客様が参加しました。

今後は、生きもの調査実施率100%を継続し、水田内・水路等での生物多様性配慮項目活動を1,473カ所以上にすること、さらにフランチャイズ店舗における全ての産地で生きもの調査を実施できるよう活動を続けます。

生物多様性配慮項目活動の実施数



秋田県内の契約生産者の田んぼで生きもの調査



宮城県内の契約産地で行った「びっくりドンキー 田んぼの生きもの調査」には、たくさんのお客様にご参加いただきました

04 自然資本プロトコルを用いて省農薬米の取り組みを評価

自然資本連合が発行した「自然資本プロトコル」の枠組みを利用して、省農薬米の取り組みについて評価を行いました。ステップ1「なぜ評価するか」、ステップ2～4「目的・評価範囲・影響や依存度の検討」、ステップ5～7「どう計測し、状態を把握し、価値評価するか」という枠組みにのっとり外部の専門コンサルタントと議論しながら進めました。水田の環境改善による市場価値の評価、農薬使用量減による下流域への環境負荷低減評価、対象水田での生きもの調査実施による社会および事業価値の評価を行いました。今後は、この結果・価値をわかりやすく整理し、外部からの意見を取り入れながら表現していきます。

食品廃棄物の取り組み

発生抑制と再生利用等の推進



1店舗から出る廃棄物は **約24.0t/年** (売上高千円あたり約112g)

そのうち食品廃棄物は **約12.4t/年** (生ごみ・フライヤー油・グリドル油)

要約

食品廃棄物の発生量は1,996トン、売上高百万円あたり54.6kg。
再生利用等実施率は91.7%。



2018年度の結果

- 2018年度の食品廃棄物発生量 ----- 1,996トン
(店舗1,288トン、工場680トン、仕入れ食材28トン)
- 売上高百万円あたりの食品廃棄物量 ----- 54.6kg
(店舗53.5kg、工場および仕入れ食材56.6kg)
- びっくりドンキーお客様一人当たりの生ごみ発生量 ----- 41.6g/人
- 発生抑制の実施量 ----- 476.4トン
- 再生利用等実施率 ----- 91.7%
(店舗90.2%、工場および仕入れ食材95.7%)

■食品廃棄物の発生量と仕入れ量に対する発生割合

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
食材の仕入れ量(t)	31,952	31,332	30,388	30,131	31,901
食品廃棄物量(t)	1,916	1,998	2,288	1,941	1,996
食品廃棄物の発生割合	6.0%	6.4%	7.5%	6.4%	6.3%

■当社の食品廃棄物の構成



店舗

調理くずや食べ残しなどの生ごみ、フライヤー油、グリドル油

工場

8つの食品加工工場から出る動植物性残さ、ビール製造時のビール粕・酵母、コーヒー焙煎時の渋皮、ハム・ソーセージ製造時の肉類、豆腐製造時に出るおから類

仕入れ食材

メニュー終了などにより提供前に廃棄した食材



店舗に設置の生ごみ処理機(50kg/日タイプ)



協力農場に運ばれて堆肥化



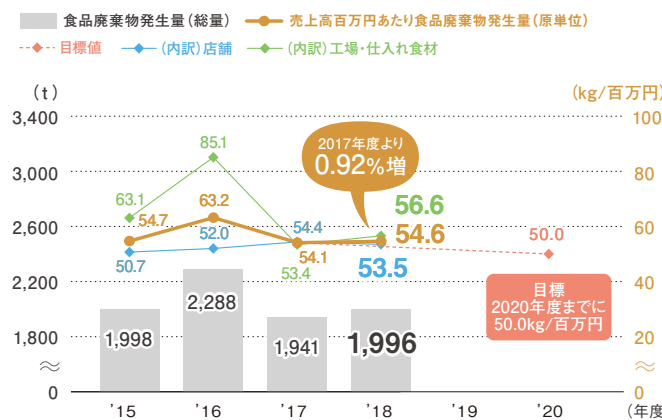
生ごみ資材を利用して製造された堆肥

02

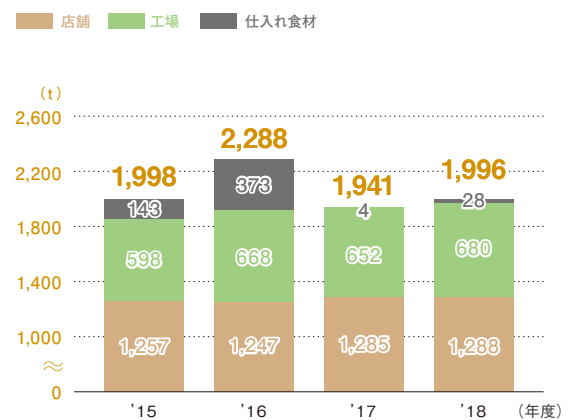
発生抑制の取り組み

「食品廃棄物の原単位を54.1kg/百万円(2017年度)から、2020年度までに50.0kg/百万円にする」ことが目標です。店舗においては、食べ残しとキッチンから出る調理くずの組成調査を行いました。排出された生ごみのうち約43%が食べ残しであることがわかりました。そのうち約80%をライスが占めており、小盛メニューの訴求やお子様完食応援イベント「もぐチャレ」など食べきり推奨運動を継続しました。また、キッチンから出る調理くずにおいてもライスが約75%を占めており、発生抑制のためにはライス廃棄量の低減が喫緊の課題となっています。低減活動の効果の検証は、今後も継続していきます。

■食品廃棄物の発生量と原単位



■食品廃棄物の発生量の内訳



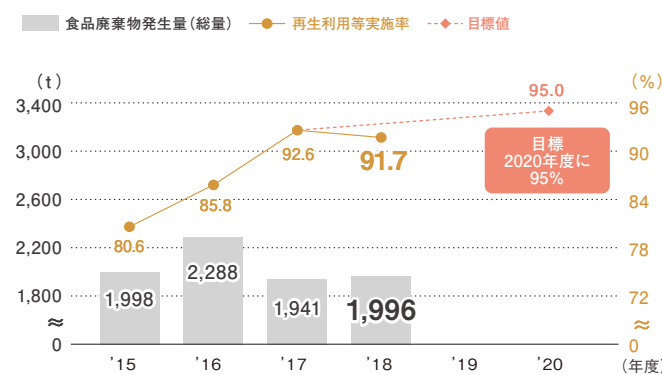
03-1

再生利用等実施率の向上

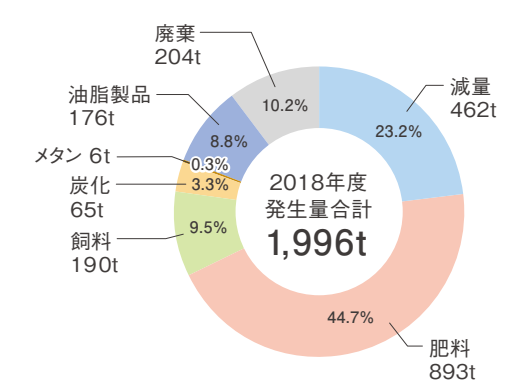
「食品廃棄物の再生利用等実施率を92.6%(2017年度)から95%にする」ことを目標に活動しました。店舗では、生ごみ粉砕乾燥処理機「ゼロワンダー」の安定稼働・フライヤー油およびグリドル油のリサイクル維持、工場では動植物性残さの分別・資源化に取り組みました。昨年9月に上陸した台風21号の高潮被害により資源化委託先の工場閉鎖による廃棄量の増加などにより、再生利用等実施率は91.7%に留まりました。

※ 再生利用等実施率の算出方法=その年度の(発生抑制量+再生利用量+熱回収量×0.95+減量量)÷その年度の(発生抑制量+発生量)

■食品廃棄物の発生量と再生利用等実施率の推移



■食品廃棄物の仕向け量の内訳



03-2 店舗から排出される食品廃棄物のリサイクル

生ごみリサイクル

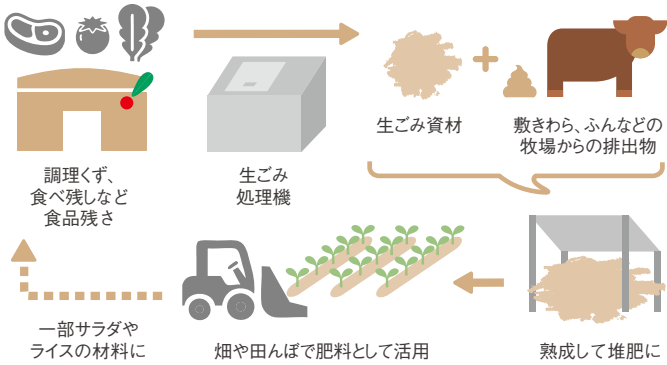
店舗から出る廃棄物のうち、最も多いのが生ごみです。1店舗から1日平均で約25kg発生します。生ごみをリサイクルする方法は2つあります。1つは、生ごみ粉碎乾燥処理機「ゼロワンダー」によるリサイクルです。全国の店舗・事業所に96台を設置し、生ごみを粉碎・乾燥・発酵させて生ごみ資材を製造しています。出来上がった生ごみ資材は、全国21カ所の協力農場で堆肥などに生まれ変わります。協力農場では、自ら飼う乳牛のふん尿を堆肥化する際に使われており、「発酵温度を60～70℃までスムーズに上げてくれる生ごみ資材が今では欠かせない」という声が届いています。堆肥は協力農場で自家利用するほか、一部はディッシュサラダの大根やお米を生産する契約生産者でも使われています。

2018年度は、新型生ごみ粉碎乾燥処理機の運転検証を行いました。従来の1日50kg処理から排出量に合わせ小型化した30kg処理機を1年間稼働。生ごみ資材の成分が変わらないこと、使用電力量が約1割削減されることなどを確認しました。2019年4月から札幌市内のびっくりドンキー



従来より小型の30kg処理機を稼働

店舗にて本格的に移動しています。2つめは、再生利用事業者との連携によるリサイクルです。全国8事業者の協力を得て、17店舗で実施しています。生ごみのまま回収され、リサイクラー施設にて肥料やメタンガスなどに資源化されています。2018年度は神奈川・兵庫県にあるフリースタANDING2店舗におけるリサイクルルートの調査を行いました。以上2つの方法により、2019年7月現在では、合計111店舗の生ごみが資源化されています。



廃食用油リサイクル

びっくりドンキーから出る廃食用油には、揚げ物に使うフライヤー油（植物性油脂）とハンバーグを焼く際に出るグリドル油（動物性油脂）があります。1店舗から1カ月平均で、フライヤー油約150L、グリドル油約80Lが排出されました。フライヤー油は発生分すべてを油脂製品などに再資源化しました。北海道恵庭市にある自社施設では、バイオディーゼル燃料化プラントにて27,800Lの燃料を製造、車両や発電機などに利用したほか、廃油焚き暖房ボイラーの燃料などにも使用しました。また、札幌市内で行われたYOSAKOIソーラン祭り会場に設置された発電機に提供しました。グリドル油はびっくりドンキーのフリースタANDING直営店全てにおいて分別を行い、肥料や飼料原料などに資源化されました。



YOSAKOIソーラン祭り会場の発電機にバイオディーゼル燃料を使用



バイオディーゼル燃料が出来るまで

03-3 工場から排出される動植物性残さの資源化

主にハンバーグパティを製造する全国8つの食品加工工場（北海道・岩手・福島・埼玉・大垣・大阪・福岡・沖縄）とビールを製造する「小樽ビール醸造所」（銭函工場・小樽倉庫No.1）、コーヒー焙煎工場「ローストファクトリー」、ハム・ソーセージ等を製造する「平取工場」、豆腐等を製造する「手稲工場」の計12工場があります。

2018年度に、これら工場から排出された食品廃棄物は680トン、うち667トンを資源化し、資源化率は98.2%でした。2018年度は、新たに平取工場と手稲工場において資源化をスタートし、12工場全てで食品廃棄物の資源化ルートが構築されました。また、各工場の担当者が資源化委託先を毎年1回訪問し、処理フロー・原料及び製品の保管状況などを監査し、自ら排出する食品廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。



岩手工場の食品残さなどを原料に製造された肥料

その他廃棄物の取り組み

分別・資源化と適正処理

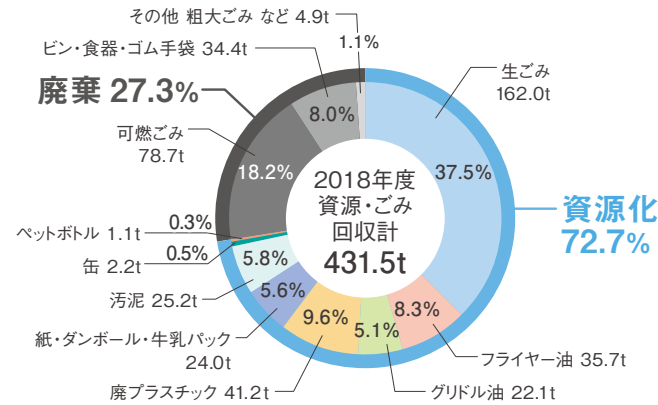
01 分別と再資源化

全国の店舗・工場から出る廃棄物を分別し資源化率を高める取り組みを進めています。2018年度、自社で廃棄物・資源物の回収を行っている札幌地区の20事業所から排出された廃棄物・資源物は431.5トン、そのうち313.5トンを資源化し、資源化率は72.7%でした。全事業所から排出された産業廃棄物の量は1,563.6トン、マニフェスト発行枚数は14,627枚でした。このうち廃プラスチックの排出量が最も多く520.6トンで、その多くが発電やボイラー燃料などに再利用されました。また、2018年度は使用済みの制服を再生するプロジェクトに参加。ポリエステル繊維を再生化することで衣料品に使用される石油資源の使用量を減らす取り組みに、約3トンの使用済み制服を提供しました。グリストラップ汚泥については、関東地区において資源化ルートを整備しました。



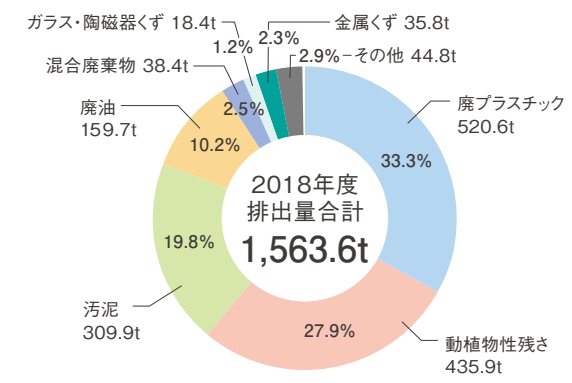
使用済み制服の再生プロジェクトに参加

■札幌市内20事業所の廃棄物・資源物の内訳



■全事業所の産業廃棄物の種類別排出量

※有価物として引き渡したものは含まず



02 法令知識教育と現地監査

廃棄物に関する法令知識教育を各事業所の廃棄物管理者などを対象に実施しています。廃棄物の分別や委託契約書の内容、マニフェスト管理など廃棄物に関する基礎を学ぶ勉強会に加え、eラーニングでの振り返り考査により知識の定着を図っています。分別の徹底、資源化の推進スケジュールに合わせ、2018年度は手稲・平取工場の担当者が受講しました。また、フランチャイズ加盟社の店長・マネジャーを対象としたセミナーを全国8カ所で開催し、計200名が受講しました。産業廃棄物処理委託先の現地確認においては、各工場・エコチームなどの監査担当者が全国70カ所を訪問し、適正に処理されていることを確認しました。



処理委託先での現地確認

03 PCB含有機器の管理

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有するトランス・コンデンサなどの電気機器は、PCB廃棄物適正処理特別措置法に基づき、保管・管理、届出を行っています。2018年度は新たにトランス3台、コンデンサ1台に低濃度PCBの含有を確認し、無害化処理認定施設にて処理しました。2019年3月時点で、PCB含有の恐れがある電気機器を使用している事業所が5つあります。2020年度中に全事業所で含有調査と機器の入れ替えを行い、使用および保管をゼロにします。

■PCB含有機器の管理状況

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
保管台数	1	4	4	1	4
処理台数	1	1	6	1	5
年度末時点で含有の恐れのある機器使用事業所数	29	28	16	8	5

生物多様性保全の取り組み

お客様・地域と共に進める取り組み

要約

お客様と共に様々な活動を展開。
えこりん村「ふゆみずたんぼ」を活用したプログラムに786名が参加。
外来種の駆除会を60回開催、合計762名が参加。
※ 参加人数は全て延べ人数

01 体験プログラムの実施

お客様・地域とともに社会を良くする活動を行うため、北海道恵庭市にある農業・環境・文化をテーマとしたエコロジーテーマガーデン「えこりん村」をフィールドに、生物多様性を感じる体験プログラムをお客様と実施しています。主に、「えこりん村学校」や、ふゆみずたんぼの体験プログラム、グリーンウェイブへの参加を通じて、お客様とともに生物多様性の保全に取り組んでいます。

2018年度は、銀河庭園や森をフィールドに実施した「えこりん村学校」による体験プログラムに604名が参加しました。「ふゆみずたんぼ」での田んぼを活用した田植えや生きもの調査には786名が参加。また、夏休み企画「世界の大昆虫展」における生きもの塾には404名の参加がありました。

■ 生物多様性プログラム選定基準

- 生物の生息環境や移動経路に配慮した自然環境整備活動を実施している。
- 新たな生息環境の創出など自然再生の視点に基づく整備活動を実施している。
- 絶滅のおそれのある種を的確に把握し、一般への理解を広める活動を行っている。
- 外来種被害予防三原則について一般への理解を広め行動につながる活動を行っている。
- 猛禽類の採餌環境創出のための間伐実施など、効果的な森林の整備・保全を行っている。
- 生態系の維持回復につながる活動を行っている。
- 生物多様性への興味と理解を深める活動を行っている。
- 自然に親しむ活動を通じて生き物とのつながりを感じる活動を行っている。

ふゆみずたんぼでの田植え

えこりん村「ふゆみずたんぼ」のお米作りは13年目を迎えました。2018年も、4月の種まきから約5週間かけて育てた「ななつばし」と「きたのむらさき」の苗約6300株を、2日間かけて、68名のお客様と1株ずつ手で植えました。普段はびっくりドンキーのお店で働く従業員などもスタッフとして一緒に田植えを盛り上げ、13年間で31種類のトンボが確認されたなど、生きもの豊かな田んぼを体験しました。このイベントは湿地のグリーンウェイブにも登録されています。この2日間以外にも教育旅行や自然体験学習コース参加者も田植えを行い、全体では18,460株を植えました。



「ふゆみずたんぼ」での活動はグリーンウェイブにも登録



1株1株手で植えます

外来生物の駆除

もともとその生物がいなかった地域に持ち込まれた「外来種」による影響、その予防について理解を広めるためのプログラムを作りアクティビティを実施しました。外来種「セイヨウオオマルハナバチ」と国内外来種「トノサマガエル」をターゲットに駆除活動と生物多様性の課題などを伝えました。

2018年度で14回目となるセイヨウオオマルハナバチ駆除活動では、北海道、北海道セイヨウオオマルハナバチ対策推進協議会、北海道生物多様性保全活動連携支援センターさまと連携し、えこりん村銀河庭園にて、一般の方20名と43頭(女王バチ36・働きバチ7)を駆除しました。8回目となる「トノサマガエルを捕まえろ!大作戦」では、733名が参加し2,487匹(カエル999・オタマジャクシ1,488)を駆除しました。さらに、「白いおしりを捕まえろ!セイヨウオオマルハナバチで外来種問題を伝える」活動が、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)が主催する「生物多様性アクション大賞2018 つたえよう部門」に入賞しました。



■ 外来種被害予防三原則

- ① **入れない**
悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」
- ② **捨てない**
飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」(逃がさない・放さない・逸出させないことを含む)
- ③ **拡げない**
既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」(増やさないことを含む)



セイヨウオオマルハナバチの駆除会には子どもたちも参加



野生化した個体は生態系への影響が心配される

森の保全活動

生物多様性を伝える環境を保全するため、生態系の維持回復および自然環境を保全する「えこりん村の森づくり」を行いました。えこりん村敷地内約5haの森において、森林の現状と森の多様性を支える生きものや持続可能な森づくりを感じるプログラムを実施。公益財団法人オスカ北海道支部さまと連携し、フィリピンとタイから来た子ども親善大使を含む約50名と、間伐された木の運び出しやまき割り、ササ刈りなど森の手入れ作業を行いました。この活動は、放棄され一様化していく森から多様な森への保全につながることを体験を通して伝える機会としています。また、2018年9月台風21号で被害を受けた風倒木の撤去作業を行い、森林の再生および活性化につなげました。



元気な森を維持する手入れを実際に体験

今後の取り組み

体験プログラムの提供環境を整え管理しつつ、実施してきたプログラム内容の向上と継続を行いながら新たな社外連携先と新プログラムを追加します。また、私たちに身近な存在である「生きもの」の問題だからこそ、多くの方々に保全の重要性を知っていただけるよう普及啓発活動を行います。

おわりに

本報告書を最後までお読みいただきありがとうございます。2018年度は、2020年度までの環境行動目標を設定し、それに向けてスタートした年でした。これまで掲載してきた、社会・環境に負の影響を与える気候変動・廃棄物・水に関する課題に加え、お客様・地域とともに社会を良くする活動として、省農薬米生産者との取り組みや生物多様性を感じる体験プログラムについて掲載いたしました。また、世界全体が目指す「脱炭素社会」の実現に向け、当社においても中長期ビジョンを定めて再生可能エネルギーを利用した事業運営に取り組み始めたところです。これからも本業を通して、世界共通の課題解決に貢献できるよう努めてまいります。

報告書のプロフィール

対象とする組織

株式会社アレフの直営の全事業所を対象としています。
一部を除き、フランチャイズ店舗などの数字は反映されていません。

対象期間

当社の会計年度の2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の1年間を対象としています。活動については直近のものを含みます。
写真は2018年度以外に撮影されたものを含みます。

発行

2019年9月(次回は2020年9月を予定)

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」

お問い合わせ先

下記に記載の恵庭事務所(EMS推進委員会事務局)

算定方法について

●エネルギーの発熱量

電力:9.97GJ/千kWh(昼間買電)

LPG:50.8GJ/t

灯油:36.7GJ/kL

重油:39.1GJ/kL(A重油)

熱供給:1.36GJ/GJ

※2009年3月31日改正

「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」別表第1・第2・第3

都市ガス:45.0GJ/千m³(13A)

●二酸化炭素排出係数

地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠。

メニュー別排出係数が設定されている電力を購入している場合は、
各年度初め時点での最新の調整後排出係数を適用。

●LPGのm³からkgへの換算には各ブロックの基準産気率を使用

第1ブロック(北海道、青森、岩手、秋田)0.469m³/kg

第2ブロック(宮城、山形、新潟、富山、石川)0.478m³/kg

第3ブロック(第1、2、4ブロック以外の都府県)0.482m³/kg

第4ブロック(沖縄)0.480m³/kg



株式会社 アレフ 2018年度環境報告書(年次報告書)

制作日:2019年9月

制作者:株式会社 アレフ EMS推進委員会

発行人:株式会社 アレフ

恵庭事務所(EMS推進委員会事務局)

〒061-1421 北海道恵庭市牧場241-2

TEL (0123)39-5802 FAX (0123)35-2603

本 社

〒003-8515 札幌市白石区菊水6条3丁目1-26

TEL (011)823-8301(代表) FAX (011)823-8192(代表)

<http://www.aleph-inc.co.jp>



本冊子は、SDGsと紐づくGold Standard CDMクレジット(ブラジルにおけるFSC認証の木材チップによる発電事業)を用いてライフサイクル全体のカーボン・オフセットをしました